



町からみなさんへの大切なお知らせです。



年末調整説明会の開催

問 町民税務課 税務係（内線 1303）

平成 30 年分の年末調整関係事務の説明会を次の日程で開催します。

■日時 11月21日(水) 午前の部：午前10時～11時25分／午後の部：午後1時30分～2時55分

■場所 とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）大ホール

■問い合わせ 福島税務署 Tel 024-534-3121

平成 31 年度奨学生候補者を募集

問 学校教育課 学校教育係（内線 2003）

町では、平成 31 年 4 月に進学希望・進級予定の者で、家庭の経済的理由により、修学が困難な方に奨学資金の貸し付けをいたします。

■募集期間 11月12日(月)～12月12日(水)

■募集人員 ①高等学校・高等専門学校(1～3年) ②短期大学・高等専門学校(4年以上) ③大学 それぞれ若干名

■貸与月額 ①高等学校・高等専門学校(1～3年)…国・公立月額 25,000 円以内、私立月額 30,000 円以内
②短期大学・高等専門学校(4年以上)…国・公立月額 35,000 円以内、私立月額 45,000 円以内
③大学…国・公立月額 45,000 円以内、私立月額 55,000 円以内

■返済 無利子で、卒業の 6 か月後から月割、または年割により 10 年以内に返済

■提出書類 ①奨学生願書②現に在学している学校長の奨学生推薦調書③所得証明書（所得を有する家族全員の「平成 30 年度所得課税証明書」）④家族全員の住民票

なお、申請書類などについては、高等学校・高等専門学校進学希望者は、中学校に申し出て交付を受けてください。短期大学・大学進学希望者は、教育委員会学校教育課に申し出て交付を受けてください。

子育ての悩み事を ひとりでかかえていませんか？

「仕事・家事に追われて、心に余裕がない」「子どもが言うことを聞かないのでつい手が出してしまう」など子どもを持つ親の悩みは様々です。子どもさんのことならどんな事でもお気軽に「子ども家庭相談員」にご相談ください。

◆日時 毎週水曜日、金曜日 午前10時から正午

◆場所 「子育てほっとステーション」を開催している川俣町保健センター「多目的ホール」

◆子ども家庭相談員 齋藤悦子さんが担当いたします（元富田小学校校長）

◆問い合わせ：子育て支援課子育て支援係
Tel 566-2111（内線 2302）

11 月は年金月間です

11（いい）月 30（みらい）日は「年金の日」です
年金の日を期に、未来の生活設計について考えてみませんか？

年金受給説明会のご案内

問 福島年金受給者協会（Tel 024-528-9121）

これから年金を受給しようとする方、既に年金を受給されている方を対象にした講座です。

■日時 12月8日(土) 午前9：30～午後0時

■場所 福島市市民会館 301 号室（福島市霞町 1-52 Tel 024-535-0111）

■参加費 無料

■講師 日本年金機構 東北福島年金事務所

■講座内容

- ・老齢年金請求、添付書類について
- ・老齢年金受取後の手続き
- ・定年後働いている方などについて
- ・遺族年金について その他

■参加対象 昭和 34 年 4 月 1 日以前に生まれた方

■参加費 70 名

■申込方法 紙に年金講座申込と書いて氏名・電話番号を記載し下記に FAX してください。

FAX 番号：024-528-9121

■主催 福島県年金受給者協会連合会

■共催 日本年金機構 東北福島年金事務所

■後援 福島民報社・福島民友新聞社

■問い合わせ 福島年金受給者協会 Tel 024-528-9121



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1404）

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65 歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の期間の保険料については、10 年以内であれば遡って納めることができます（追納と言います）。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して 3 年目以降の追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

■追納に関するお問い合わせ

東北福島年金事務所

福島市北五老内町 3-30 Tel 024-535-0141



行政

平成31年度幼稚園児を募集

問 子育て支援課 幼児教育係（内線 2303）

- 募集幼稚園 富田幼稚園、川俣南幼稚園、山木屋幼稚園
- 対象児 町内在住の3歳児、4歳児、5歳児
 - ・3歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児
 - ・4歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの幼児
 - ・5歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児
- 申し込み 「入園願書」などの申し込み書類は各幼稚園及び子育て支援課幼児教育係で配布します。入園願書などに必要事項を記入、押印のうえ、各幼稚園（山木屋幼稚園の場合は子育て支援課幼児教育係）に提出してください。なお、入園願書等はホームページからダウンロードすることもできます。
※現在3・4歳児で就園中の幼児については、入園の手続きは不要です。
- 受付期間 11月5日(月)～16日(金)
- 受付時間
 - 午前8時30分～午後4時30分(各幼稚園)
 - 午前8時30分～午後5時15分(子育て支援課幼児教育係)
- 面接 保護者と幼児の簡単な面接を行います。日時は願書受付時にお知らせします。
- 保育時間
 - ・通常保育：午前8時10分～午後1時まで
 - ・預かり保育：午前7時～午前8時10分、午後1時～最長午後7時まで（川俣南幼稚園のみ）
 ※川俣南幼稚園での預かり保育を希望する場合は、町内全地区から入園可能です。
 ※富田幼稚園での3年保育を希望する場合は、町内全地区から入園可能です。
- 保育料(月額) 父母等の収入に応じて0円から5,500円です。※教材費、保育用具費などは別に必要となります。

「女性の人権ホットライン」強化週間について

問 町民税務課 町民係（内線 1305）

- 福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日から11月18日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
- 期間 11月12日(月)～11月18日(日)までの7日間
 - 時間 午前8時30分～午後7時まで
(ただし、11月17日(土)・11月18日(日)は午前10時～午後5時まで)
 - 電話番号 0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)
 - 問い合わせ 福島地方法務局人権擁護課 Tel. 024-534-1994

平成31年度すみよし保育園児を募集

問 子育て支援課 幼児教育係（内線 2303）

- 平成31年度保育園児を募集いたします。児童の入園を希望される保護者は、下記により手続きをしてください。
- 対象児 町内在住で就労や家族の病気・介護などにより、保育が必要であると認められ、平成25年4月2日以降に生まれた乳幼児。また、次の保育時間で対応可能な乳幼児が対象になります。
※保護者が産休・育休等を取得していて、年度途中から保育を希望する方も申し込みください。
 - 保育時間
 - ・通常保育：午前7時30分から午後6時30分のうち教育委員会が認める時間
 - ・延長保育：午前7時から午前7時30分まで及び午後6時30分から午後7時まで
 - 申し込み 申込書等（幼児教育係または保育園で配布）に必要事項を記入のうえ、幼児教育係まで申し込みください。なお、申込書はホームページからダウンロードすることもできます。
 - 添付書類 保護者とその親族等（65歳以上除く）が次の表の「保護者の区分」に該当するときは、必要書類を添付のうえ、申し込みください。

保護者の区分	必要書類
勤めている方・就職などが決まっている方	就労（内定）証明書
自営業・農業を営んでいる方	自営業・農業申立書
就学・職業訓練等の方	就学状況申立書
病気などや病人看護の理由で申請する方	申立書（就労・就学以外）

- 受付期間 11月5日(月)から11月30日(金)
- 面接場所 すみよし保育園(面接日時については、別途保育園より連絡します)
- その他 入園希望児童が定員を上回っている場合は、入所選定基準に基づき家庭での保育がより困難であると認められる乳幼児を優先し入園を決定します。
※同居の親族が当該児童を保育することができる場合でも入園申し込みをしていただけますが、優先度は下がります。今後生まれる予定のお子さんについて保育希望のある方については別途幼児教育係までご相談ください。



虐待かも？と思ったら
すぐにお電話をください。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆児童相談所全国共通ダイヤル
1(いち) 8(はや) 9(く)